

肝炎ウイルス検査の結果が【陽性】だった方へ



# 精密検査の費用助成 があります



## 対象となる方

鳥取県内に住所があり、公的医療保険に加入している方のうち、次のいずれかで実施した肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方

- (1) 鳥取県肝炎ウイルス検診事業（保健所、委託医療機関）
- (2) 市町村の検診
- (3) 職場の検診
- (4) 妊婦健診
- (5) 手術前の検査

※上記以外で陽性となった方は助成対象外

## 精密検査が受けられる医療機関

鳥取県肝臓がん検診精密検査登録医療機関

（鳥取県のホームページを確認いただくか、問い合わせ先（裏面）までお尋ねください）

※上記以外の医療機関で受けた場合は助成対象外



鳥取県ホームページ

## 対象となる検査

肝炎ウイルス検査で陽性と判定された後、初めて医療機関で受ける検査

- ・初診料（再診料）
- ・ウイルス肝疾患指導料
- ・血液検査
- ・超音波検査（断層撮影法（胸腹部））

※肝機能に関連する検査のうち、県が定めた項目のみ（CT検査は対象外）

※検査が複数の日にわたる場合、同一の医療機関で1ヶ月以内に受けられた検査が助成対象

## 申請期間

肝炎ウイルス検査で陽性と判定されてから1年以内

## 助成の流れ

受診できる医療機関を確認します。(表面参照)

受診する医療機関に、精密検査費用助成金を申請予定であることを伝えてください。

精密検査を受け、医療機関で検査費用を支払います。

申請に必要な書類①～②を受け取ります。

- ①領収書(※再発行されませんので、必ず保管してください。)
- ②診療明細書



お住まいの地域の保健所に書類を持参し、手続きをしてください。

### 【申請に必要な書類】

上記①～②(コピーでも可)

③肝炎ウイルス検査の結果通知書

※職場の検診、妊婦健診、手術前の検査で陽性となった方はその他の書類が必要になります。  
詳しくは鳥取県ホームページ(以下QRコード)を御確認いただくか、問い合わせ先までお尋ねください。

④申請書

⑤同意書

※④⑤は保健所で記入できます。振込先がわかるものをご持参ください。

※詳しい内容は鳥取県ホームページ「鳥取県のがん情報のポータルサイト」をご覧ください。  
申請書、同意書等のダウンロードもできます。



鳥取県ホームページ

## お問い合わせ・申請先

お住まいの地域	管轄の保健所	電話番号
鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町	鳥取市保健所	0857-30-8532
倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町	中部総合事務所 倉吉保健所	0858-23-3145
米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、 伯耆町、日南町、日野町、江府町	西部総合事務所 米子保健所	0859-31-9317

定期検査の費用助成やB型C型肝炎治療に関する医療費助成もあります。  
鳥取県ホームページを御確認いただくか、問い合わせ先までお尋ねください。



定期検査費用助成



肝炎治療特別促進事業